

2020年4月24日

遠隔授業の運営に関するガイドライン

教学部

遠隔授業は教員および学生の私的な空間に教育の場を移し、また時間の制約も取り払う特徴があります。感染症拡大を防止する観点から優れた方法ではありますが、従来の対面型授業とは異なる注意が必要になります。教学部では遠隔授業の実施にあたり、教育効果の向上と、ネット利用に係るトラブルを避けるためガイドラインの策定をすすめています。案の段階ではありますが、教員各位に周知することといたしました。

1. 学生の学習進度に配慮し、授業のペースを守ってください。
 - ・数回分の課題をいちどにポートフォリオにあげないでください。
 - ・1回分の授業内容を分割することは可能です。そのときは「第3講その1、その2」などコンテンツに明示し、学生がカリキュラムのどの部分を学習しているか理解できるようにしてください。
2. 著作権に配慮した教材の公開に留意してください。
 - ・詳細は「東亜大学遠隔授業における著作物の利用に関するガイドライン」を参照ください。
3. 双方向ビデオ講義では私生活が映り込むことに注意してください。
 - ・教員が自宅から授業を行うことも可能です。授業の規律を保つ配慮をお願いします。
 - ・学生の私生活が授業の参加者に公開されることにより、ハラスメントが生じないように注意してください。
4. 学生と教員間、学生間の連絡方法、伝達内容が授業の目的をはずれないよう注意してください。
 - ・学生との連絡に電話やメッセージアプリケーションを利用する場合、連絡時間にも注意してください。
 - ・遠隔授業で知り得た電話番号、メールアドレスなどの個人情報の漏洩には最大限の注意をはらい、また他の用途に流用しないようにしてください。
5. 遠隔授業のコンテンツ作成、実施にあたっては、「東亜大学遠隔授業実施マニュアル」に従って行ってください。